

令和2年4月10日

保護者様

幸手市立権現堂川小学校
校長 川島 正晴

学童児童及び学校預け入れ児童への対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。また、昨日の始業式及び入学式には格別のご配意を賜り無事実施できましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止に係る「非常事態宣言」が出され、4月9日(木)～5月6日(水)の臨時休業が幸手市長から示されました。

つきましては、埼玉県教育委員会「緊急事態宣言に伴う臨時休業要請に係る「Q&A」」を踏まえ、下記のように本校では対応します。保護者及び地域の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

記

1 児童の預け入れについて(8:30～15:00)

- (1) 預け入れに関する文書の提出により、学童を利用する児童及び学校の利用を希望する児童を受け入れ、担任その他の職員による観察の下で預かりします。学童も含めて保護者の送迎が必要となります。
- (2) 定期的な外での活動時間を確保し、体力の増進とストレスの発散につながる運動などに充てます。
- (3) 活動による「3密」を可能な限り避け、アルコール消毒の定期実施などによる感染症予防対策を実施します。
- (4) 15:00で預かりは終了となります。学童利用者は学童室に移動します。それ以外の児童は、ご家庭でのお迎えをお願いします。

2 教育相談登校日の設定について(8:15～11:30)

- (1) 月曜日に教育相談のための登校日を設定します。
- (2) 課題の確認や健康状態の把握、課題の配布、補習の実施を行います。
- (3) 通学班で登校し、8:15～11:30の特別日課の時間で行います。
- (4) 参加は任意です。参加しない児童へは担任が電話で内容を伝えます。
- (5) 第1回登校日は4月13日(月)です。

担当 権現堂川小学校
教頭(48-0950)